

市政その他のお知らせ

多摩市消防団長が交代します！

4年間消防団長を務めた森久保芳康氏が3月31日に任期満了し、退任されます。

4月1日付で城所久夫氏が消防団長に就任します。副団長は小泉藤夫氏(再任)・佐伯一哉氏(再任)・佐伯洋之助氏(新任)の3人です。



任期 4月1日～令和8年3月31日
防災安全課 ☎(338)6802

明神橋通り(市道1-3号幹線)の一部で、無電柱化事業に伴う工事を4月(予定)から行います

無電柱化とは、道路上から電柱・電線を無くすことで、安全で快適な歩行空間の確保・都市防災機能の強化・良好な都市景観の創出を行う事業です。

備考詳細は、公式ホームページ参照
ID1005063 道路交通課 ☎(338)6859
・FAX(339)7754

モノレール沿線まちづくり構想を策定しました

市は、多摩都市モノレール町田方面延伸の早期実現に向けて、「モノレール沿線まちづくり構想」を策定しました。構想策定に当たり、令和5年12月20日～1月19日にパブリックコメントを実施し、18人からご意見をいただきました。ご意見ありがとうございました。パブリックコメントの結果や策定した構想の資料は、公式ホームページをご覧ください。

ID1014298 都市計画課 ☎(338)6856

令和6年度生産緑地地区追加指定

①②の順で手続きをしてください。
①生産緑地地区指定願書の受け付け(事前申請)

備考 日程調整の上、農業委員会と都市計画課の現地確認に要立ち会い
ID1010523 農園 4月8日(月)～22日(月)に、直接持参で、市役所第二庁舎2階経済観光課内多摩市農業委員会事務局 ☎(338)6848へ

②生産緑地地区指定申請書の受け付け(本申請)

申 4月20日(月)～6月3日(月)に、市役所東庁舎2階都市計画課 ☎(338)6856へ

4月から市の組織が変わります

4月1日に組織改正を行いました

令和5年11月に策定した第六次総合計画を推進するため、4月1日に市の組織を改正しました。主な内容をお知らせします。

●協創推進室の設置

市民自治を推進するため協創推進室を設置します。主な業務は、市民自治(自治基本条例)、市民協働、自治会・管理組合、コミュニティセンター・コミュニティ会館などです。

詳しくは、本ページ下部の「地域協創のすすめ」をご覧ください。

●企画課と健幸まちづくり推進室の統合

第六次総合計画における重点テーマである「健幸まちづくりの推進」に更に取り組むため、健幸まちづくり推進室を企画課に統合します。

●子育て支援課を子ども・若者政策課に改称

子ども・若者に関する政策の企画調整および施策を推進するため、子育て支援課を子ども・若者政策課に改称します。あわせて子育て

を支えるだけでなく、幼児期までの子どもの育ちの場ともなる幼稚園・保育園・認定こども園施策を担当する担当課長を設置します。

●担当部署の変更

業務	4月からの担当部署
葬祭(市民葬、南多摩斎場など)関係	市民課(本庁舎1階)
犬の登録・狂犬病予防接種、飼い主不明猫の避妊去勢手術など	環境政策課(東庁舎1階)
町名地番整理	都市計画課(東庁舎2階)

ID1009472 企画課 ☎(338)6813

下水道事業も組織改正します

下水道事業は、平成29年度から地方公営企業法の全部を適用し、管理者が業務を執行することで、会計方式の変更や事業運営方針の整理など、体制移行当初のさまざまな課題に対応してきました。7年間の運営でそれらの課題に一定の整理がついたため、令和6年度以降は市長が管理者の権限を行うとともに、組織体制を下水道部下水道課へ変更します。詳しくは公式ホームページをご確認ください。

ID1014431 下水道課 ☎(338)6842
・FAX(339)4413

シリーズ 第8回

地域協創による多世代共生型コミュニティの形成を目指して

地域協創のすすめ

ID1004704 協創推進室 ☎(338)6803・FAX(337)7660

市は、多世代がゆるやかにつながり、互いに助け合い、支えあう地域社会づくりを目指して、「地域協創のしくみ・しかけ」を導入して協創の実現に向けた取り組みを進めています。このシリーズでは、地域でのさまざまなつながりをきっかけに困り事が解決したり、市民が興味のあることに挑戦する機会となった事例を織り交ぜながら、安心して、楽しく暮らせる地域社会の実現に向けた取り組みをご紹介します。

「協創」を推進する市の組織体制

令和6年4月から「協創推進室」を新たに設置し、企画課で所掌していた市民自治に関する事務と、市民自治に関わりの深いコミュニティ・生活課で所掌していた自治会やコミュニティセンターなどコミュニティに関する事務を統合して一体的に推進します。

「多摩市自治基本条例」で示す市民主体のまちづくりの考え方を踏まえ、第六次多摩市総合計画のまちづくりの基本理念で定めた「多摩市らしい地域共生社会の実現」に向け、市民の皆さんと一緒に考え、多世代・分野横断的に取り組みます。

●「協創」に関するよくあるご質問



「協創」ってなんですか？

子どもからシニア世代までが一緒になって地域で関わることができ、分野をまたいでともに楽しみながら取り組むことで、誰もがつながり合える共生型コミュニティを目指す考えです。その結果、さまざまな地域課題の解決や新たなまちの魅力や価値が創られることを期待しています。



地域での活動に興味がある方と一緒にやってみたくてあります。どのように始めたら良いのでしょうか？

子どもからシニア世代まで幅広く参加し、地域の将来について話し合うエリアミーティングを開催しています。自分のためだけでなく、地域のためにもなる取り組みのアイデアを参加者同士で話し合っ、できることから試しに実践しています。参加してみたいかでしょうか？



これまで近所の人と活動してきたけど、だんだん参加人数が減ってきた…。こんなときどうしたらいいかアドバイスをくれたり、活動を支援したりしてくれる方はいませんか？



エリアミーティングには参加したいけど、忙しくて参加が難しいです。他には何かありませんか？

そのようなご意見も多いため、場所や時間を問わずにオンラインで関われるしくみなども検討しています。また、自分の時間に合わせて、自分のスキルを活かしながら部分的に関われるしくみや活動状況を可視化することで「誰もが」参加しやすいしくみを検討しています。



市はどんな役割を担うのですか？

市民の皆さんの活動や想いを「支え」「つなぎ」、地域の中で新たな人材を「掘り起こす」役割を担う職員を配置します。分野横断的な行政側のハブとなる他、団体間や人同士のネットワーク形成などを行うことを通して、市役所全体で協創を進めていきます。



●誰もがつながり合える多世代共生型コミュニティを目指して

職員制度や中間支援機能・エリアミーティング・オンラインで関われるしくみなどを通して、右の写真のようにさまざまな世代の市民が集い、誰もがつながり合えるコミュニティづくりを進めます。



詳細はこちら▲

